

建設工事の最低制限価格・低入札価格調査基準額の算出について

(平成25年7月1日適用)

【最低制限価格・低入札価格調査基準額について】

直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×80%+一般管理費×55%により算出した額（税抜き）で、

千円未満に端数がある場合は、それを切り捨てた金額

(例)

算出額（税抜き）12,368,750円 → **最低制限価格12,368,000円**

ただし、

- ①算出された金額が予定価格（税抜き）の10分の9を超える場合は、予定価格（税抜き）に10分の9を乗じて得た額の千円未満を切り捨てた額。
- ②算出された金額が予定価格（税抜き）の10分の7を下回る場合は、予定価格（税抜き）に10分の7を乗じて得た額。ただし、千円未満に端数がある場合は、それを切り上げた額。

【低入札価格調査における自動失格基準について】

設計額の直接工事費90%、共通仮設費90%、現場管理費80%、一般管理費55%のいずれかを下回ったとき（1円未満切り上げ）または入札額が、それぞれ算出額の合計を下回ったとき。（算出額の1円未満を切り上げた額の合計）

1円未満に端数がある場合は、それを切り上げた金額

(例)

| 項目 | 設計額 | 率 | 算出額 | 自動失格基準 |
|--------------|------------|------------|---------------|------------|
| 直接工事費 | 34,567,890 | 90% | 31,111,101.00 | 31,111,101 |
| 共通仮設費 | 2,345,678 | 90% | 2,111,110.20 | 2,111,111 |
| 現場管理費 | 7,890,123 | 80% | 6,312,098.40 | 6,312,099 |
| <u>一般管理費</u> | 1,234,567 | <u>55%</u> | 679,011.85 | 679,012 |
| 入札額 | | | | 40,213,323 |

※ 平成25年7月1日以降、新規公表分の案件から適用します。

※ 低入札価格調査における自動失格基準の適用については、「横手市低入札価格調査判断基準」によります。